

令和2年度 第1回男女共同参画審議会概要

1. 日 時 令和2年7月6日(月)15時～

2. 場 所 第1庁舎3階庁議室

3. 出席者 北川会長 大塚副会長

青井委員 小谷委員 加茂委員、佐々木委員

岡田委員、青木委員、岩淵委員、三井委員

流山市 須郷総合政策部長

中野総合政策部次長(企画政策課長)

伊原男女共同参画室長

齊藤主事

記録 根本会計年度任用職員

4. 議 題

(1)流山市第3次男女共同参画プラン令和元年度実績報告について

(2)流山市第4次男女共同参画プランにおける進捗管理について

(3)その他

5. 概 要

(中野総合政策部次長)

本日は大変お忙しい中、令和2年度第1回審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私は、この4月に企画政策課に配属になりました中野と申します。よろしくお願ひいたします。

はじめに、前回、令和元年6月3日の審議会以降、委員が2名が交代されましたので、皆様へ報告させていただきますとともに、ご紹介申し上げます。

連合千葉東葛地域協議会 野田・流山地区連合会 田口雅和様に代わり、佐々木啓隆様でございます。よろしくお願ひいたします。

(佐々木委員)

佐々木です。よろしくお願いいたします。

(中野総合政策部次長)

そして、流山市民生委員児童委員協議会 井田尚子様になり、加茂ふさ子様に新たに委嘱させていただきました。よろしくお願いいたします。

(加茂委員)

民生委員をしております、加茂です。よろしくお願いいたします。

(中野総合政策部次長)

それでは、開会に先立ちまして、総合政策部長の須郷より御挨拶申し上げます。

(須郷総合政策部長)

改めましてこんにちは。総合政策部長の須郷でございます。本日は、北川会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

皆様方から、平成30年度、令和元年度と計6回の審議会を経て、昨年6月3日に市長へ答申をいただきました。その後、パブリックコメント手続を実施し、3月に第4次プランを策定することができました。これもひとえに、皆様方のご尽力があってこそと、深く感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

本日は、第3次男女共同参画プランの最終年度にあたる令和元年度の実績報告をさせていただくとともに、第4次プランの進行管理に用いる、新たな評価シートについて説明申し上げます。

委員の皆様におかれましては、委嘱期間が8月23日をもって満了となります。本日の審議会が現委員の皆様でお集まりいただく最後の機会となりますが、今後も引き続き、本市の男女共同参画施策について御支援、御協力賜りますようお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(中野総合政策部次長)

それでは、議事進行につきましては、流山市附属機関に関する条例の規定に

基づきまして、会長にお願いしたいと存じます。北川会長、よろしく申し上げます。

(北川会長)

それでは、令和2年度第1回流山市男女共同参画審議会を開会します。平成30年から約2年間に渡り、このプランを色々と審議して参りました。私達の任期は来月で終わりですが、委員を離れたということであっても、私達が考えてきたことですので、5年間は責任がある、という様な気概を持って、プランの育成を見守っていきたいと思います。

あとさきになりましたが、コロナの感染がこの様に拡大するとは思ってもおりませんでした。皆さまお元気でいらっしゃいましたでしょうか。私たちの身近にも迫ってきているということもあり、このコロナ禍の中で様々な男女共同参画に係わる問題、例えばDVや児童虐待があったり、就業が困難になったり、事業が中止になったりと色々な社会的問題が噴出してきました。私たちがこれまで審議してきたことは平時のことが中心で、感染症のパンデミックなど考えてきていませんでした。したがってこのように予想もしなかったことも出てきています。

また先週から九州で災害が起きており、そのような中で「コロナと災害」「コロナと男女共同参画」など色々な面を考えなければならなくなってきました。だからこそ、今年の4月からスタートした「第4次プラン」の行方を注視していきたいと思っております。今日はこれまでの総括ということにもなりますし、今後5年間に向けてのプランがどのようになるかということを確認していきたいと思っております。皆様どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

まず議事に先立ちまして、本日の会議は、委員13名中、10名の委員の皆様にお集まりいただきました。従いまして流山市附属機関に関する条例第5条の規定に基づきまして、本会議が成立していることを御報告します。

本日も、既に、傍聴人の方が1名いらっしゃいます。傍聴人の方にはこの会議を見守っていただきたいと思っております。傍聴に際しましては、会議の進行に御協力をお願い申し上げます。

なお、あらかじめ御報告申し上げますが、流山市では「審議会等の会議の公開に関する指針」を策定し、審議会等の会議は原則公開とする旨規定してお

りますので、傍聴人の方にしっかり聞いて頂いて審議を進めることになっていきます。傍聴人の方におかれましては、審議は私共が致しますので大変失礼ながら、意見や声をお出しいただくこともできませんのであらかじめ御了承いただきたいと存じます。

それでは、議事に入らせていただきます前に、資料の差し替えがあると伺っていますので、事務局から本日の資料についてご説明お願いいたします。

(事務局)

それでは確認をお願いいたします。本日使用します資料は事前に郵送させていただきます。

恐れ入りますが、お配りした資料の確認をお願いいたします。

1点目・(R2)資料1「流山市第3次男女共同参画プラン令和元年度事業実績一覧」

2点目・(R2)資料2「流山市第4次男女共同参画プラン 進行管理概要」

3点目・(R2)資料3「第4次プラン令和2年度事業予定及び事業実績評価シート」

そして机上配布させていただきました4点目ですが、3点目・(R2)資料3「第4次プラン令和2年度事業予定及び事業実績評価シート」の1番後ろの紙と差し替えていただきますようお願いいたします。

以上、「式次第」とで、合計4点となります。

(北川会長)

ありがとうございます。皆様よろしいですか。

それでは議題に沿って進行していきたいと思えます。

議題1の「流山市第3次男女共同参画プランの実績報告について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは資料に従いまして令和元年度の事業実績からご報告させていただきます。

(R2)資料1の表紙をおめくり下さい。

始めに「主な指標一覧」です。第3次プラン実績値、令和元年度の

行において、22項目中12項目の網掛け部分が目標値を達成した部分です。

番号1 指標名「男女が平等に扱われていると思う市民の割合」は、32.1%です。この値は、まちづくり達成度アンケートの結果で、「社会全体」「家庭」「職場」「学校教育の場」「法律や制度上」「社会通念・慣習」の6項目の平均です。全項目において、女性より男性のほうが「平等である」と感じている割合が高く、男女とも「学校教育の場」において平等と感じている割合が最も高くなっています。

結果としましては、残念ながら、昨年度と比較して、3.7ポイントの下落となり、達成できませんでした。

次に、番号2 指標名「男は仕事、女は家事育児という固定的な見方をしている人の割合」についてです。同じく、まちづくり達成度アンケートの結果で、昨年度の8.6%と比較して、0.7ポイント下がっており、12%以下とした目標値を達成しました。

続きまして、番号3 審議会への女性の登用についてです。登用率については、0.1ポイント下がり、31.8%となりました。「流山市子ども・子育て会議」においての女性の登用率は、71.4%に達するなど、目標値を大きく超える審議会もある半面、本市においても、学識経験者や専門的見地を有する女性研究者が少ない等、短期間での解決が難しい状況があります。

番号4 女性のいない審議会は5.9%で、2審議会でした。こちらは10%以下とした目標値を達成しています。

番号5 家族間で経営方針や役割分担等の取り決めを行い、各自がやりがいを持って農業経営に参画するために締結する「家族経営協定の締結数」は、5年間の累計が7件となり、目標値を達成しました。

番号6 市女性職員の管理職への登用率は、16.9%で、0.3ポイント上昇しましたが、目標値には達していません。なお、参考としてお伝えしますが、令和2年4月1日現在の女性管理職は、220人中41人で、18.6%となっています。

番号7から12の保育に関する確保方策人数は、番号11の「一時保育」のみ減となりました。目標値には達していないものの、平成30年度より人数としては増となっています。

番号13 地域子育て支援センター設置数と、番号14 学童クラブの確保

方策人数及び介護に関する指標については、目標値に達しています。

指標最下段の番号22「男性が家事参画を十分に行っている割合」については、昨年度の22.6%と比較し、24.9%と、2.3ポイント上昇しましたが、目標値には届きませんでした。

続きまして、基本目標ごとの実績を報告します。資料をおめくりください。この表は、左上に基本目標と基本的課題、その下に縦書きで施策の方向を記載していますので、こちらで追いながら説明させていただきます。

まず、「基本目標Ⅰ 男女共同参画への意識づくり」です。

「基本的課題 男女の人権の尊重」において、7課に関連する10の事業を行い、達成できたとするA評価が14件でした。

施策の方向「男女共同参画をすすめる啓発活動の充実」事業ナンバー1から4では、啓発パネル展や親子向け、保護者向けなど、幅広い年代を対象に講座等を実施しました。

施策の方向「男女共同参画に関する調査・研究及び情報提供」事業ナンバー5から10については、裏面にも続きますが、専門職や相談員が研修会等に参加し、知識・資質の向上に努めた他、広報やホームページ等を通じて、情報提供を行いました。また、図書館では、一般書架に男女共同参画コーナーを設け、蔵書の充実を図りました。

次ページ左上「基本的課題 あらゆる暴力の根絶」においては、10課に関連する9事業で、A評価が27件、B評価が2件、C評価が1件でした。DV防止のための講座や研修会の開催に至らなかったことがC評価となりました。

施策の方向「DV等女性に対するあらゆる暴力を許さない意識啓発」事業ナンバー11については、広報、ホームページを通じて啓発や情報提供を行ったほか、自治会へDV予防のポスター掲示を依頼しました。

施策の方向「相談体制の充実及び関係機関との連携」事業ナンバー12から裏面に続きますナンバー16については、DVだけでなく、高齢者虐待や児童虐待に対しても、庁内の連携はもとより、配偶者暴力支援センター、児童相談所、警察、高齢者何でも相談室、医療機関等と辞令発生時に適切な対応がとれるよう連携を図り、適切に対応しました。

施策の方向「セクシュアル・ハラスメントのない環境の整備」事業ナンバー17から19につきましては、庁内で管理職を対象としたハラスメント防止研修を実

施し、意識の向上を図るとともに、市民や商工関係団体に対して啓発講座を実施したほか、情報提供を行いました。

次ページ左上、「基本的課題 男女平等教育・学習の推進」においては、4課に関連する10事業で、A評価が12件でした。

施策の方向「男女共同参画に関する講座や講演会の開催」の事業ナンバー20から22では、公民館及び企画政策課男女共同参画室が中心となり、男性の育児参画を促す講座や女性のエンパワーメントを図る講座等を実施しました。

施策の方向「学校における児童生徒への男女平等教育の推進」事業ナンバー23から27、「家庭や地域における男女平等教育・学習の推進」、事業ナンバー28、29では、人権教育や道徳教育に関する研修会を実施し、教職員の指導力の向上を図ったほか、児童生徒の多様な個性に応じた進路選択ができるよう、キャリア教育を推進しました。

めくっていただきまして、「基本目標Ⅱ 男女共同参画への環境づくり」における「基本的課題 政策・方針決定過程における女性の参画の促進」についてですが、4課に関連する11事業で、A評価が8件、B評価が3件、C評価が2件でした。審議会への女性の登用率が目標値の40%を達成できなかったこと、市女性職員の管理職への登用率が目標値に達しなかったことがC評価となりました。

施策の方向「各種審議会等への女性の参画促進」事業ナンバー30から32では、広報、ホームページ等を通じ、審議会だけでなく、さまざまな方法による市政への参画の機会について情報提供を行いました。

施策の方向「女性管理職の積極的登用の促進」事業ナンバー33、34では、商工関係団体に対して、啓発を行い、また、市職員に対してワーク・ライフ・バランスやキャリアデザイン研修を実施し、男女を問わず管理職への昇格意識の向上に努めました。

施策の方向「女性人材の育成」事業ナンバー35から37については、女性市民向けにキャリア形成支援講座や女性リーダー養成講座を実施しました。職員研修においては、対象は性別を問わず実施し、男女共同参画の内容を取り入れて実施しました。

施策の方向「農業・商業に従事する女性の経営・起業・社会参画の促進」

事業ナンバー38から40では、国や県、関係機関等から情報を収集し、商工会議所へ提供しました。また、県主催の講習会への参加呼びかけを行うとともに、市内女性農業者を対象とした講演会を実施し、知識習得とキャリアの向上に努めました。

めくっていただきまして、施策の方向「基本的課題 地域における男女共同参画の推進」は、5課に関連する6事業で、A評価が7件、B評価が1件でした。

施策の方向「地域活動における男女共同参画の推進」「防災における男女共同参画の促進」事業ナンバー41から46では、広報や啓発講座、講話等により地域活動、特に防災活動における女性参画の必要性や重要性について啓発を行い、拡充を働きかけました。

めくっていただきまして、「基本的課題 就業及び職場における男女共同参画の推進」については、5課に関連する14事業で、A評価が23件、B評価が3件でした。

施策の方向「ワーク・ライフ・バランスの推進」「女性の就職・再就職の支援」「就業及び職場における男女共同参画意識の啓発」裏面に続きます「男女の機会の平等と公平な待遇の確保」事業ナンバー47から60においては、就業支援のための講座・セミナーの実施や情報提供を行った他、商工関係団体と連携を図りました。

次ページ、「基本目標Ⅲ 男女がいきいきと暮らせる社会づくり」です。「基本的課題 子育てにやさしいまちづくり」は5課に関連する12事業で、A評価が12件でした。

施策の方向「家庭における男女共同参画の促進」事業ナンバー61、62については、子育て中の夫婦を対象とした講座を通じて啓発を行った他、父親と子どもを対象とした講座を通じて、男性の育児参画を促しました。

施策の方向「子育て支援の充実」事業ナンバー63から69としては、保育所の新設や整備、定員増により受け入れ枠の拡大が図れたほか、研修会等の実施により、ファミリーサポート会員数が大きく増加しました。

施策の方向「子育てにおける情報提供及び相談体制の充実」事業ナンバー70から72では、国や県で実施する研修会に積極的に参加し、社会的性別にとらわれない、相談者個々の状況や事情に応じた相談を実施したほか、広報やホームページを通じて適宜情報提供を行いました。また、働く女性やそのパート

ナーが参加しやすいよう、土曜日に両親学級を開催しました。

おめぐりください。「基本的課題 安心して暮らせるまちづくり」は、7課に関連する8事業で、A評価が10件、C評価が1件でした。介護予防教室の男性参加者の比率が、目標数値30%に達しなかったことがC評価となりました。

施策の方向「さまざまな困難を抱えている人へのきめ細やかな支援」事業ナンバー73から77、「高齢期を生きる男女が安心して暮らすための支援」事業ナンバー78から80として、男女がともに責任を担う家事・育児・介護等に関する意識啓発やひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみの世帯、ひとり親家庭等、困難を抱えている方に対する支援を各事業担当課で実施しました。また、介護予防への理解を深めると同時に、年齢を重ねても元気で暮らし続けられるよう「ながいき100歳体操」の普及啓発を行った他、高齢者ふれあいの家の増設等をしました。

おめぐりください。「基本的課題 生涯を通じた健康づくり」は、2課に関連する6事業で、A評価が5件、B評価が1件でした。

施策の方向「健康増進への支援」「心と体の発達と生涯にわたる健康に関する意識の浸透」事業ナンバー81から86として、検診時に、健康に関する正しい知識の普及や情報提供に努め、個々のニーズや状況に寄り添った健康相談を実施したほか、思春期保健についての普及啓発や家庭教育講座、育児相談にも取り組みました。

めぐっていただきまして、「基本目標Ⅳ プランの推進体制の充実」は2課に関連する7事業で、A評価が7件、C評価が1件でした。職員を対象としたキャリアデザイン、ワーク・ライフ・バランス、ハラスメント研修が、男女共同参画に特化した単独の研修ではなかったためC評価となりました。

施策の方向「庁内推進体制の充実」事業ナンバー87から89として、特別職及び職員で組織する男女共同参画推進本部において、本部会を3回、幹事会を1回、研究会を5回開催し、検討などを行ったほか、市職員等を対象に、男女共同参画に関する研修会を実施しました。

施策の方向「施策推進のための拠点の整備」「市民・団体・事業者との連携」事業ナンバー90から92については、NPO法人との協働により啓発講座を多数実施したほか、男女共同参画地域推進員会議に出席し、他市の職員や市民の方と情報交換を行い、連携を図りました。

最後に、施策の方向「プランの推進状況の管理」事業ナンバー93としては、ただいまご報告申し上げました通り、報告書を作成し、検証を行いました。この後、ホームページを通じて公表する予定です。

令和元年度の実績については、全体では22課が93の施策事業を展開し、140件の取組を行った結果、昨年度と比較し、A評価が4件増、B、C評価がそれぞれ2件減となり、A評価が125件で89.29%、B評価が10件で7.14%、C評価が5件で3.57%となりました。

今後も男女共同参画社会づくりの形成に向け、今年度から実施しております第4次プランに基づき、各施策に取り組んでまいります。

以上です。

(北川会長)

ありがとうございました。事務局から非常に細かく、しかもこの様に評価をすることによって、どの位このプランが進展してきたかということを説明して頂きました。

皆様からご質問やご意見がございましたら頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

(青木委員)

私の方から4点質問があります。

まず1点目ですが、最初の指標の所で「男女が平等に扱われていると思う市民の割合」は目標値に達しなかったのですが、平成30年度のまちづくり達成アンケートから比較して数値が3ポイントくらい下落しています。これについて企画政策課の方ではどの様に総括されているのか伺いたと思います。

2点目は、それに関連してですが、今回の評価は、事業評価はほとんどがA評価でした。それは素晴らしいことだと思いますが、A評価の事業がこれだけ多いのに市民の方ではそのような男女の平等の感覚を持ってないというのは、やはりその事業の決め方、そして事業の作り方に課題があるのではないのでしょうか。

このB評価・C評価の項目の指標を見ていくと、実際開催した、しな

いではなく、数値的なことや、どのようなものであったかということが問われていて、指標そのものが非常に厳しい評価になっております。それはやはり具体的な指標があるから評価が客観的に行われたということで、みなしで具体的な、これは次の第4次プランというのも、その次の評価、達成すべき事業目標を立てる時に、どのような呼びかけを庁内に行ったのかというのを伺いしたいと思います。

それからB評価・C評価の項目を見ると、これは以前の評価でもそうだったのですが、商工振興課と人材育成課の評価の低さ、B評価とC評価が目立つ気がします。これは男女共同参画というものの意識とその評価について、もう少し啓発が必要なのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

そして最後になりますが、段々数字は向上してきているのですが、子ども子育て会議の女性比率が非常に高いです。これは子育てやケアに関わる会議の女性比率だけが高いというのは、高ければ良いというわけではなく、やはりジェンダーの偏り、ケアするのは女性という意識が表れてしまっていると思いますので、全体の女性比率を上げるのと同時に、やはり介護や子育ては女性が多くなってしまいうのは少し自省して頂きたいと思います。いかがでしょうか。

(北川会長)

今非常にありがたいご質問をいただきました。事務局でお答えになれるもので結構ですのでよろしく願いいたします。

(中野次長)

ではよろしいでしょうか。まず、1点目の男女が平等に扱われていると思う市民の割合ということで、29年、30年は35%を超えて元年度で32%に下がったということで、先ほどご説明した中では割合が高いものもあったのですが、やはりここはもう少し実際どういう所で下がったのかということを検証しないといけないところです。経年の変化については、申し訳ありませんが手持ちの資料がございません。これは研究しないとけないと考えています。

あとは、事業評価はAが多い中で、市民の皆様の意識が上がって

ないという所で、青木委員のおっしゃる通り、事業の在り方等をもう少し考えていかなければいけないと考えております。

この審議会のご議論の中でも、C・D評価ということではなく実際何をやったかという所が、重要ではないかということで、お話を頂いていますので、今後、具体的な事業内容等見直して、考えていかなければならないと考えています。

あと、商工振興課と人材育成課の評価が低い、目立つということについては、それぞれの担当課に男女共同参画の視点を持った研修を企画して頂くように伝えていきたいと思っております。

介護や子育ての会議の部分については、青木委員のおっしゃる通り女性が多いから良いということではなく、やはり意識が大変重要ではないかと考えています。

(北川会長)

審議会によって男女の偏りがあり、子育てと介護にかかわる審議会の中で女性が多いというのはジェンダーの問題そのものと言ってもよいほどですので、これは我々の審議会からも他の審議会に対しての意見、助言を求めるなどという様な対応ができるのではないのでしょうか。良いご指摘をありがとうございました。

他にはどうですか。

(岡田委員)

青木委員と似たような内容になってしまうのですが、商工振興課についてですが、事業ナンバー51にあたるのですが、ここはB評価なのですが、事業実績は「情報提供に努めた」、そして評価理由が「支援に努めた」とあります。その下の事業ナンバー54はA評価なのですが、やはり同じように「情報提供に努めた」とあるのが、全体を通して見たら、少し気になりました。同じ表現ばかり書いてある気がして、A評価とB評価の区別が全くつかないというのが、こう言うのはなんですが、これは出しておけば良いという様な印象を受けてしまいます。

やはり商工振興課というのは流山の様な中小都市では、実際問題女性が昼間働いている関係でとても重要だと思うので、そのところは

少し指導等をお願いしたいと思いました。

(北川会長)

ありがとうございました。この評価に対して、この審議会でこのような意見がありましたということ、各課に提案や提言という形で事務局からお伝えいただけますか。そしてまた、新たに考えていただくための1つのデータとして是非お示しをお願いいたします。

(中野次長)

はい。わかりました。

(北川会長)

皆様方他にはいかがでしょうか。それではご意見がありましたら、もしたくさんの項目でしたら今でなくて結構ですので、会議が終わるまでにお出しいただきたいと思えます。

それでは次に進みます。議題2の「第4次男女共同参画プランにおける進行管理について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、(R2)資料2「第4次プラン進行管理概要」をご覧ください。

今年度から、第4次プランを実施するにあたり、進行管理についても見直しを行いました。

第3次プランでは、年度が変わってから、前年度の事業評価と当該年度の取組について庁内に照会し、決定、公表していました。市が実施するほとんどの事業は、前年度中に計画され、予算を確保し、実施するという流れで行われています。例えば、講演会の実施に係る講師謝礼や啓発に係る消耗品等の購入については、前年度中に予算を確保しておく必要があります。第4次プランからは、来年度の取組を年度内、事前に検討・設定し、公表することにより、庁内の他の事業と同様の意識付けと準備ができるようになります。

事業実施後は、翌年度になってから、前年度の事業評価を行い、公表するとともに、現在進行中である当該年度の取組についても、必要に応じて見直し

ができるようにしました。

めくっていただき、事業予定表についてご覧ください。こちらは説明用資料のため、A4横にしていますが、現物はA4縦仕様となります。今までは、先程実績報告の際に提示させていただいたような、A3横の評価シートを使用していましたが、こちらの事業予定表、また、次のページにあります評価表ともに、A4縦とし、担当課にも扱いやすいレイアウトに変更しています。

評価表では今までと同様に、事業内容に対する取組の結果とAからDの評価を行うとともに、その取り組みによって、指標の目標値に対する実績を併記し、事業の達成状況と評価を事務局が行うこととしました。

この評価シートを用いますと、指標がそれぞれのページに分かれて表記されてしまうため、指標については、3次プランと同様に、一覧表を作成し、経年の変化を追えるようにしました。

概要の説明については以上です。

(北川会長)

ありがとうございました。

今の事務局の説明に対して、ご意見ご質問はありますか。誰が見ても分かりやすくなっていると思います。事務局の皆様ありがとうございました。

(青木委員)

予算要望の時期に事業内容を出して、事業年度ごとに評価していくという时期的なやり方の変化、変更はすごく素晴らしいなと思いました。あと、評価について、事務局の評価と担当課の評価で2つあるのも素晴らしいと思いました。そして具体的な説明も呼びかけてより良い各課の取り組みの推進になるように期待したいと思います。

(北川会長)

おっしゃる通りだと思いますが皆様方がいかがでしょうか。他に何かご意見、ご提案はありますか。これから5年間のプランですので、お気づきの所がありましたら是非どうぞご意見を頂きたいと思います。

では次に参りましょう。それでは、事務局は説明を続けてください。

(事務局)

続きまして、**(R2)資料3**「第4次プラン令和2年度事業予定表及び事業実績評価シート」をご覧ください。

表紙をめくっていただくと、先ほどの主な指標の一覧があります。これは、第4次プランの37ページにあります、第4次プラン指標一覧に毎年実績を経年で加えていけるようにしたものです。

次ページ以降は、まず、今年度事業担当課が行う取組内容を入力したものです。すみませんが事業ごとにページ番号が振られてしまうのでトータルのページが入っておりません。後半部分は、事業評価シートとなっており、令和3年度になりましたら、事業担当課及び事務局がその評価を入力いたします。現在実施結果として入っているものは、テスト入力ですのでこれはまだ評価をしたものではございませんのでご了承ください。この表を使用し、第4次プランの進行管理をしてまいります。

説明は以上です。

(北川会長)

どうもありがとうございました。今の事務局の説明に対して、何かありますか。感想でも結構です。

(青木委員)

よろしいですか。今年度の事業内容がありますが、さすがに今年度はコロナウィルスの影響で、なかなか例年通りの事業進行ができなかったり、コロナウィルス感染症の影響下における男女共同参画ということを考えていかないといけないのではないかと思います。例えば男女の死亡率では男女差があるということが世界的な調査などで分かっており、やはり介護や子育て、ケアをするという役割が女性に集中しているから、女性の感染者や死亡率が高いということが起きています。「withコロナ」の中でこのままの生活を進めていって良いのか、ということが私はとても気になっております。例えば、今回学校が休校になりましたが、流山市では男女分散登校を行った学校もあるようです。ご存知でしょうか。

男女分散登校は本当に子ども達の人権にとって良かったのか、ということ

検討する機会も必要なのではないかと私は思うのですが、いかがでしょうか。

(北川会長)

事務局の回答をお願いします。

(中野次長)

確かにこのコロナウィルス感染症の影響で、市で行う事業等の見直しが当然必要になってきております。今青木委員がおっしゃられたことは、学校現場の話であると思いますが、その辺は当然検証しなければならないと思います。教育委員会だけではなく他の部署でも詰めていかなければいけないと考えます。

(青木委員)

男女共同参画の計画においては、こちらの事業計画に基づいて粛々に行われると思うのですが、このプラスアルファの部分のコロナウィルスの状況下における男女共同参画ということではどのような形で検証されてどのような形で公表されるのでしょうか。

(中野次長)

この第4次プランから年度途中で来年やるものなど、事業の見直しを随時行いますのでその中で、それぞれの担当課に見直しの検討等お願いするなどということになってくると思います。

(青木委員)

市民はどのような形で追えるのですか。

(中野次長)

先ほど(R2)資料2の中で第4次プランの取り組みの公表は年2回ということで、1つ目に次年度の取り組み内容がありまして、2つ目に前年度の評価結果及び、評価結果を受けて見直した現年度の取り組み内容を公表する方向でいます。

(青木委員)

わかりました。ありがとうございました。

(北川会長)

第4次プランの中でも社会経済状況の変化に応じて、見直しをするということが明示されております。本当に誰も予測できなかったことが起きてしまいました。振り返ると私たちはこの様なプランには危機管理というものをきちんと明示しておかなければならなかったのですが、起きてしまって改めて思えばということになってしまいました。少しずつ社会経済状況が既に変化してきていますので、来年度の事業からそれに合わせてまたプランも大幅な修正ではなくとも、事業計画の中で変更していくことになるだろうと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

他にはいかがですか。

今年の本日の審議会が最初ですが、この審議会にて任期を終えます。ご感想や第4次プランについてご要望でもあれば承ろうと思っておりますがいかがでしょうか。

皆様のご協力で良いプランができたと思います。ただ、状況の変化があり、このコロナがなくても色々なことが将来的にはあるだろうと思っておりますので、私たちはこのプランが次の5年間でどのように変わっていくのか、あるいは事業内容がどう取り組まれているのか、ということを見守り続けていきたいと思っております。

特に第4次プランについては、各課において、十分に取り組みを行っていただきたいと思っておりますし、事務局の方でもしっかり報告いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和2年度第1回男女共同参画審議会を終了いたします。

皆様ご協力ありがとうございました。